川崎市スマートシティ推進方針

（増補改訂版）

～　スマートシティの実現に向けた推進プラン　～

平成28（2016）年3月

川　崎　市

増補改訂に当たって

川崎市におけるスマートシティの実現を総合的かつ効果的に推進することを目的に、「川崎市スマートシティ推進方針」を平成２７年３月に策定し、その実現に向けて速やかに取組を進めてきたところです。

今般、「安心のふるさとづくり（成熟）」と「力強い産業都市づくり（成長）」の調和による持続可能な最幸のまち　かわさきの実現をめざす「川崎市総合計画」や、ＩＣＴの活用による市民サービスの向上・行政運営の効率化などに取り組む「川崎市行財政改革プログラム」が、平成２８年３月に策定されました。

こうしたことから、これらの計画と整合を図りながら、分野ごとに先導的・先駆的な取組である「リーディングプロジェクト」を本方針に盛り込むことにより、スマートシティを推進するためのプランとして「増補改訂版」を策定しました。

目　　次

増補改訂に当たって

第１章　本市スマートシティ推進方針策定の背景と目的 1

第２章　本市を取り巻く社会状況 4

２－１　国等におけるスマートシティに関連する動向 4

２－２　本市におけるスマートシティに関連する状況 11

第３章　スマートシティの推進に向けた基本的な考え方 19

３－１　基本理念 19

３－２　基本理念の達成に向けた４つの視点 20

第４章　スマートシティの推進に向けた各分野と取組の方向性・リーディングプロジェクト 21

４－１　エネルギー分野　～エネルギー利用をスマートに～ 22

４－２　生活分野　～生活をスマートに～ 24

４－３　交通分野　～移動・輸送をスマートに～ 26

４－４　まちづくり分野　～建物・まちをスマートに～ 28

４－５　産業分野　～産業・ビジネスをスマートに～ 30

第５章　スマートシティの着実な推進に向けて 31

５－１　取組方針 31

５－２　推進に当たって 32

参考資料 33

第１章　本市スマートシティ推進方針策定の背景と目的

（１）背景

2011 年３月 11 日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、わが国は甚大な被害を受け、東北及び関東の広範囲において、計画停電を伴う電力不足に見舞われるなど、市民生活や経済活動に不可欠なエネルギーの安定供給やエネルギー基盤の重要性が再認識されました。エネルギーは市民生活のあらゆる側面を成り立たせていることから、その安定供給や無駄のない使用にあたっては、これまで以上に包括的かつ分野横断的な検討が求められています。

また、わが国においては、少子・高齢化が進行する中、高度経済成長期に整備された道路や橋梁をはじめとする公共施設の更新時期が到来するなど、ハード・ソフト両面からの社会基盤の再構築が必要となっています。

さらに、現在、インターネットやスマートフォンなどのＩＣＴ（情報コミュニケーション技術）が人々の生活に浸透し、技術革新が進められていることから、今後、誰もが暮らしやすい生活環境づくりを進めるためには、特にこのＩＣＴを活用し、生活の様々な局面で、適時適切なサービスを利用できる取組をさらに促進することが求められます。

こうした社会を取り巻く状況を踏まえ、持続可能な社会を作り上げる新たなまちづくりの方策として、エネルギーの最適利用やＩＣＴの利活用による「スマートシティ」の取組が期待されています。本市では、企業・地域が持つポテンシャルやこれまでの持続可能なまちづくりに向けたノウハウを活かすことで、「スマートシティ」の取組を効果的に推進できると考えられます。

そこで、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」の調和により、誰もが幸せを感じられるまちの実現に向けて、スマートシティの取組によるまちづくりを進めるため、有識者の意見や庁内での検討を踏まえて、2014 年３月に基本的な考え方（案）を取りまとめました。この基本的な考え方（案）を踏まえ、「川崎市スマートシティ推進方針」を策定したものです。

（２）策定目的

スマートシティの推進に向けては、本市が抱える様々な課題への対応、人々がより快適に暮らすための生活環境の整備、都市インフラ機能の高度化など、エネルギー分野にとどまらない幅広い分野で取組むことが必要です。また、その推進に当たっては市民、事業者をはじめとした多様な主体と連携して取組むことが重要です。

この「川崎市スマートシティ推進方針」は、スマートシティ推進のための基本理念や取組分野等を示すとともに、スマートシティ関連施策を取りまとめ、多様な主体と取組の方向性を共有することで、本市における取組を総合的かつ効果的に推進するために策定しました。

「スマート（賢い）」という言葉は、2000 年代に入り、米国において提唱され始めた「スマートグリッド」やそれに関連した雇用創出策である「グリーンニューデール」等の環境、エネルギーに関連する政策やビジネス界において使われ始めたことで広く使われるようになりました。

現在、世界中で都市への人口集中が続き、環境、エネルギー、交通渋滞などの都市問題が顕著となる中、こうした課題を、効率的なエネルギー利用やＩＣＴを利活用して解決しようとする「スマートシティ」の取組が数多く始まっています。また、スマートシティの取組は、技術革新による新しい産業や社会システムの創出の可能性も有していることから経済成長やビジネスチャンスにつながる取組としても注目されています。

日本においても、以前より、環境配慮を推進する取組としてスマート関連の取組が行われてきました。近年では環境配慮の推進やエネルギーの最適利用のみならず、 災害対策や少子・高齢化対策などの社会課題の解決、快適で利便性の高いまちづくりなどの取組として、国・自治体・民間企業など様々な主体により「スマートシティ」あるいは「スマートコミュニティ」という形で実施されています。

（３）計画期間

計画期間は、2016（平成 28）年度から 2025（平成 37）年度までの概ね 10 年間とします。ただし、社会状況の変化や、ＩＣＴ分野における技術革新の速さ等にかんがみ、適宜見直しを行うものとします。

（４）関連計画との関係

本方針は、スマートシティ推進のため、「川崎市総合計画」、「川崎市行財政改革プログラム」や、関連する分野別計画等とも整合を図りながら、分野横断的に内容を取りまとめたものです。推進に当たっては、これらの関連計画に基づく取組と連携を図りながら、地域課題を効率的・効果的に解決するニーズ指向の取組を推進します。

（参考） 主な関連する分野別計画等

■「川崎市地球温暖化対策推進計画」
■「川崎市エネルギー取組方針」
■「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」
■「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」
■「川崎市情報化推進プラン」
■「かわさき産業振興プラン」
■「川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画」
■「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」
■「川崎市都市計画マスタープラン」
■「川崎市総合都市交通計画」
■「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」
■「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」
■「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」　　など

第２章　本市を取り巻く社会状況

２－１　国等におけるスマートシティに関連する動向

（１）国等におけるエネルギー関連施策の動向

○従前より取組まれてきたスマートグリッド、スマートコミュニティに関する実証実験等を参考に、各地で地域特性に応じたエネルギー関連の試みが進められています。

○2014 年４月には、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、今後の我が国のエネルギー政策の方向性を示した「第四次エネルギー基本計画」が閣議決定されました。

○今回のエネルギー基本計画では、エネルギー政策の基本的視点として「３Ｅ＋Ｓ」が挙げられています。これは、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図るため、最大限の取組を行うことを示したものです。

○エネルギー基本計画では、また、「多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の構築」をめざし、平時においては、エネルギー供給量の変動や価格変動に柔軟に対応できるよう、安定性と効率性を確保するとともに、危機時には、特定のエネルギー源の供給に支障が発生しても、その他のエネルギー源を円滑かつ適切にバックアップとして利用できるようにする必要があるとされています。

○エネルギー基本計画では、さらに、「地域の特性に応じて総合的なエネルギー需給管理を行うスマートコミュニティの実現」として、様々な需要家が参加する一定規模のコミュニティの中で、分散型エネルギーを用いつつ、ＩＴや蓄電池等の技術の活用により、エネルギー需給の総合的な管理と最適化を図るとともに、関連する生活支援サービスなどを取り込んだ新たな社会システムを構築したものがスマートコミュニティとされています。

○電力の小売事業においては、規制改革が進められており、2016 年４月には一般家庭等を含む小売供給の全面自由化が予定されています。また、2020 年には、電力会社の送配電網を発電部門から切り離す発送電分離※1 をはじめとする電力市場の環境整備が予定されています。このことで、新電力（PPS）など、新規に参入する発電会社を含め、送配電網を中立・公平に利用できるようになることが見込まれます。

○2015 年７月、政府はエネルギー基本計画の方針に基づき、「長期エネルギー需給見通し」を取りまとめました。2030 年度の電源構成の見通しは、徹底した省エネルギーの推進等を行うことを前提に、東日本大震災前に約３割を占めていた原発依存度は 20～22%程度、太陽光発電などの再生可能エネルギーは 22～24%程度、LNG 火力は 27%程度、石油火力は３%程度、そして、石炭火力は 26%程度とされています。

※1 発送電分離:
電力会社の発電事業と送電事業を分離すること。日本では、送電系統の運用と投資を行う主体が、発電その他部門から法的に独立した事業主体となる法的分離の方針が示されている

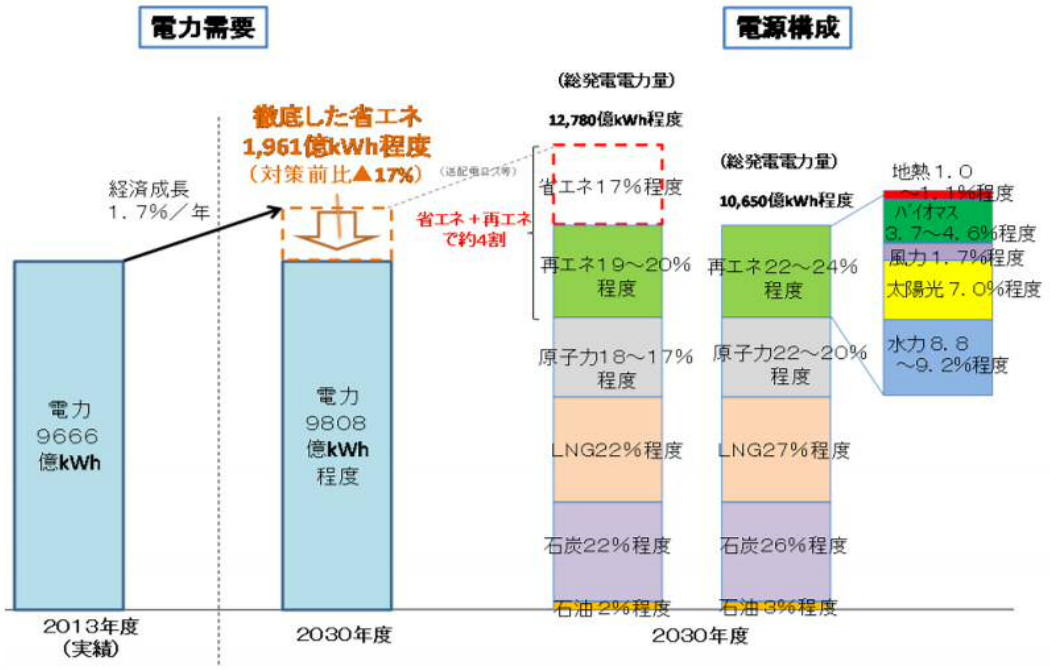

2030 年度の電源構成の見通し

出典：経済産業省「長期エネルギー需給見通し」（2015 年７月）

○政府は、2015 年７月、2030 年度に 2013 年度比で 26.0%削減（2005 年度比 25.4%削減）とする温室効果ガスの排出削減目標を決定しました。2015 年 12 月に開催された COP21 では、産業革命以前のレベルからの平均気温上昇を２度以内におさえる観点から、主要排出国を含むすべての国が温室効果ガスの削減目標を５年ごとに提出・更新することなどを義務付ける「パリ協定」が採択されました。今後、パリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画が策定されることとなっています。

こうした状況を踏まえて、国、地方自治体を含め、事業者、各種団体等の多様な主体が連携し、地域単位でのエネルギーマネジメントの展開による最適なエネルギー需給の実現や、新たな社会システムの構築が求められています。

（参考）スマートコミュニティのイメージ

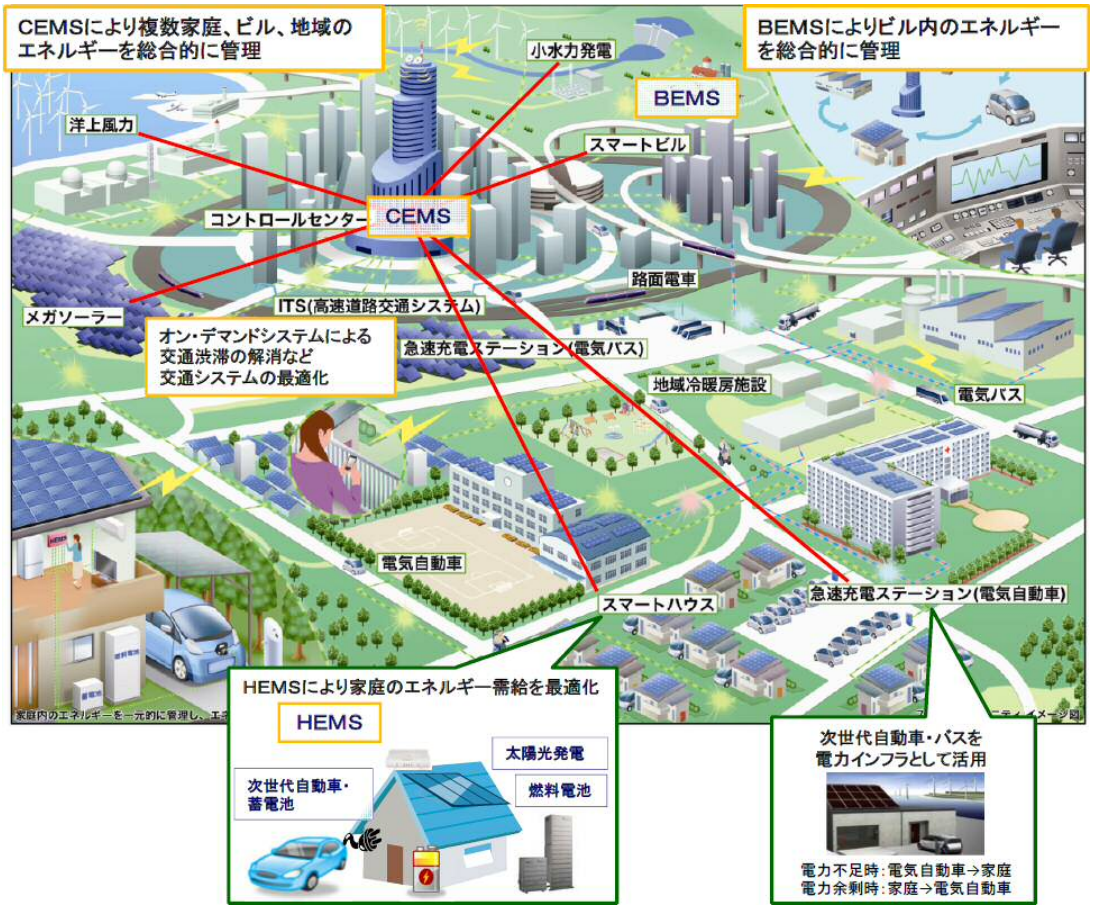

出典：経済産業省ホームページ

（２）国等におけるＩＣＴ・データ関連施策の動向

○データ通信網の整備・拡大を背景に、急速に普及しているスマートフォンや、ウェアラブルデバイス※2、スマートメーターなど各種のセンサーによる情報ネットワークなどが注目されています。

○日本各地で地域の課題解決や災害に強く成長する街づくりの実現等を目的に、ＩＣＴ・データを高度に活用したＩＣＴスマートタウンやＩＣＴ街づくり推進事業などの取組が進められています。

○2013 年６月には、オープンデータ※3・ビッグデータ※4活用の推進などを示した「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」が閣議決定され、以降、毎年の改定が行われています。この世界最先端ＩＴ国家創造宣言では、課題解決の重要なツールとして、積極的かつ果敢にＩＴを利活用するとされています。

○2015 年６月には、日本経済再生本部に設置された産業競争力会議等における検討を踏まえ、ＩｏＴ※5（Internet of Things）、ビッグデータ、人工知能（ＡＩ）による産業構造・就業構造変革を「第四次産業革命」と位置付け、その対応を盛込んだ『「日本再興戦略」改定 2015』が閣議決定されました。

○民間事業者の間では、ビッグデータを利活用し、新たな付加価値を生み出す数多くのサービスが開始されています。

※2 ウェアラブルデバイス:
腕や頭部など身につけて利用するコンピュータ端末
※3 オープンデータ:
著作権の不行使が予め宣言された二次利用可能なデータ
※4 ビッグデータ:
通常の方法では処理困難とされるほど巨大で複雑なデータの集積
※5 IoT:
モノのインターネット。パソコンやスマートフォン、タブレットといった従来型のICT端末だけでなく、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットの一部を構成することで、様々なサービスが実現されること

○行政機関では、これまで蓄積された各種の行政情報をオープンデータとして公開し、民間事業者等の活用を促す取組が始められています。

○こうした各種データを利活用した新たなビジネスモデルの検討が進められる中、プライバシーへの配慮が不可欠となることから、データの利活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮したルールづくりが進められています。

（参考）ＩＣＴを活用した新たな街づくりのイメージ

出典：総務省ホームページ

○2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、世界各国からの多様な訪問者に対応した我が国のＩＣＴのインフラ及びサービスの高度化が求められています。政府では、「2020 年に向けた社会全体の ICT 化 アクションプラン（第一版）」を公表し、「社会全体の ICT 化」を通じた我が国の持続的成長を推進しています。

２０２０年に向けた社会全体の ICT 化 アクションプラン 概要

出典：総務省「2020 年に向けた社会全体の ICT 化アクションプラン（第一版）」（2015 年７月）

２－２　本市におけるスマートシティに関連する状況

（１）本市の特徴

○臨海部には、天然ガス、バイオマス、太陽光、風力等の多様な発電資源を活用した先進的なエネルギー供給施設が立地、稼働しており、その発電能力は合計で約 630 万キロワットとなっています。これは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の一都三県の一般家庭の消費電力に相当する規模であり、大規模エネルギー供給拠点として、首都圏における重要な役割を担っています。

天然ガス発電所

出典：川崎天然ガス発電㈱

大規模太陽光発電所

出典：東京電力㈱、川崎市

○全国的には既に人口減少過程を迎えている中で、本市では 2030 年までは人口の増加が続き、その後、人口減少に転じます（参考資料１参照）。

○本市では、町内会・自治会活動をはじめ、古くから福祉、子育て、社会教育、まちづくりなどの市民活動が盛んに行われています。近年では、市民・事業者・行政等多様な主体が連携して取り組む事例も多く、地域課題の解決に向けて活動する輪が広がっています。

区民車座集会

清掃活動（市民・事業者・行政の連携）

○本市は、首都圏の中心部に位置し、東京と横浜に隣接するなど、生産、流通、居住等の点から極めて有利な地理的条件を有しています。また、充実した道路網や鉄道網など、新幹線や羽田空港等へのアクセス性が高く、利便性の高い交通ネットワークが構築されています（参考資料２参照）。

○本市には、東京や横浜との近接性を踏まえ、市外の隣接する都市拠点との調和のもとに様々な都市機能が集積する拠点が形成されています（参考資料３参照）。

○本市の臨海部は、長年にわたり日本経済を牽引してきたわが国を代表する工業地帯です。高度なものづくり技術とともに、公害をはじめとした様々な環境問題に取り組む過程において蓄積された、優れた環境技術を持つ世界的企業が多数立地しています。それに加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化等が進んでいます。

臨海部地域

出典：川崎市

○本市には情報通信・エレクトロニクス等の分野において、高度な技術力を有する企業が立地するとともに、約 400 の民間企業、大学等の研究開発機関が集積しています（参考資料４参照）。

（２）スマートシティの推進に向けた本市の課題

○本市では、臨海部を中心とする製造業の集積により、産業部門の二酸化炭素排出量が多くの割合を占めています。同部門の二酸化炭素排出量は近年減少傾向にあるものの、さらなる削減の取組が求められています。また、基準年度（1990 年度）からの二酸化炭素排出量の推移については、民生部門（業務系）、民生部門（家庭系）において著しい増加が見られることから、人々の働き方やライフスタイルに関わるエネルギー消費を総合的に見直すような対策が求められています。

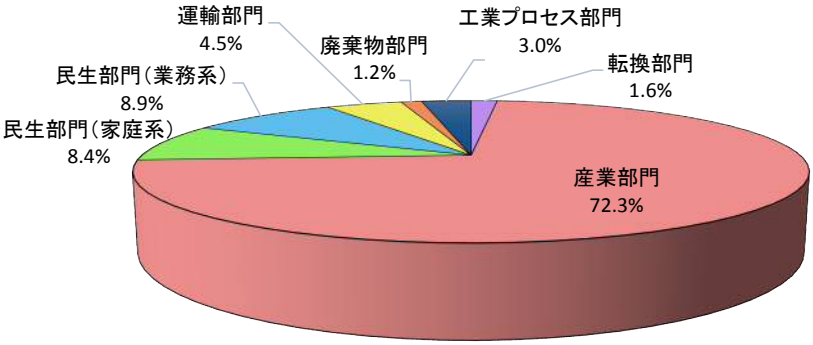

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比（2013 年度暫定値）

出典：「川崎市地球温暖化対策推進計画年次報告書」（2015 年 12 月）

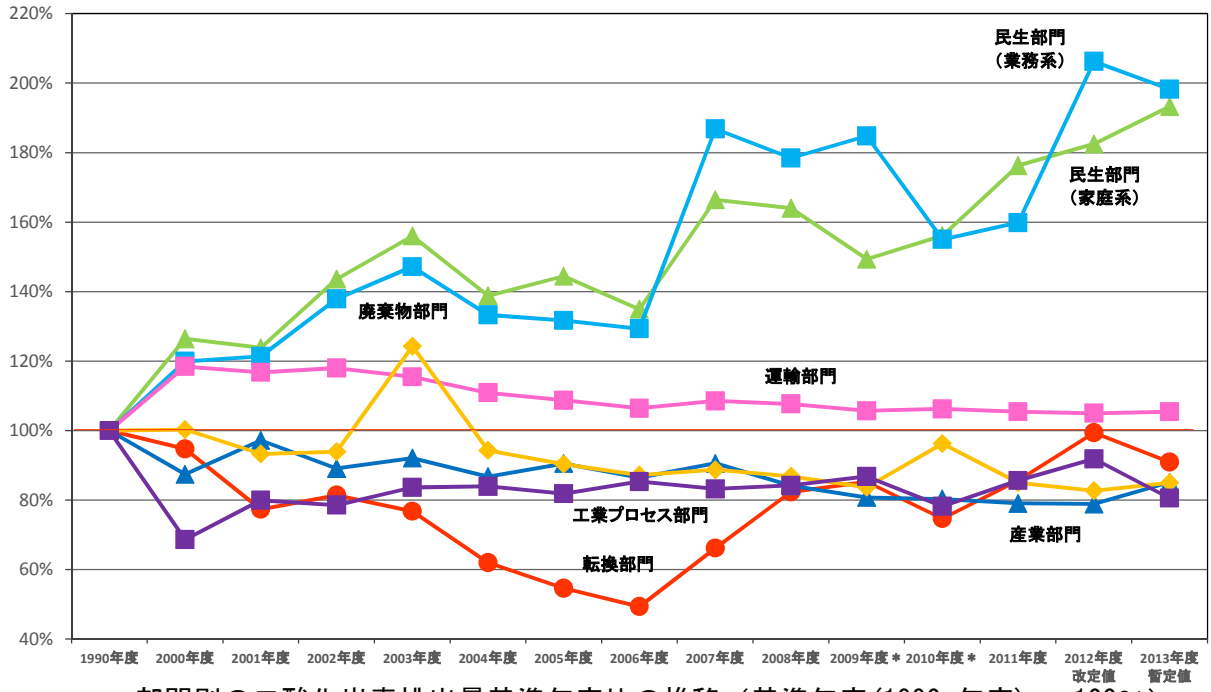

部門別の二酸化炭素排出量基準年度比の推移（基準年度(1990 年度)＝ 100%）

出典：「川崎市地球温暖化対策推進計画年次報告書」（2015 年 12 月）

○本市では、子育て世代の流入を背景として、子どもの数が増加していることを踏まえ、子育て環境のより一層の充実が求められています。（参考資料５参照）。

○2015 年には本市の年少人口が減少へ転換し、2020 年には超高齢社会が到来し、2030 年以降には全市で人口が減少過程に移行します（参考資料１参照）。さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増加します。こうした少子高齢化社会を見据えた誰もがより暮らしやすい生活環境づくりに向けて取組む必要があります。

ひとり暮らし高齢者数の推移

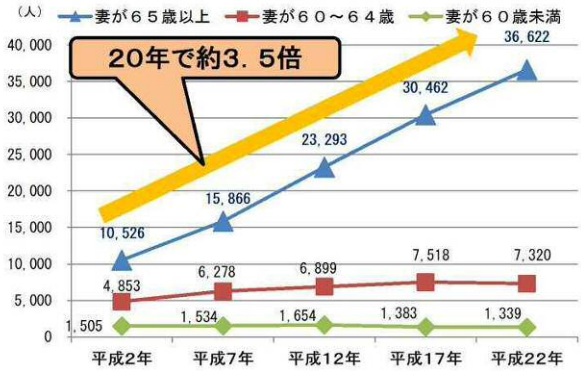

高齢者夫婦のみの世帯数の推移

出典：川崎市「平成 22 年国勢調査結果」より作成
（「川崎市総合計画」（2016 年３月）に掲載）

○市内の慢性的な渋滞が、環境や交通安全、路線バスの運行等、市民生活に様々な影響を与えていることから、交通結節機能の高度化など、地域交通を支える機能的な市域の交通網の整備が求められています。

○公共交通へのアクセス向上や､高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化、外国人への多言語対応など、誰もが安全、安心、快適に移動できる交通環境の整備が求められています（参考資料６・７参照)。

○本市では、自動車の交通量の増加に伴う環境対策の面から低公害車・低燃費車の普及、エコドライブなどの取組を推進していますが、更なる環境負荷低減や低炭素化に向けた取組が求められています。

○本市では、2025 年には公共建築物の約７割が築 30 年以上になるなど、上下水道施設、道路、橋梁、公園施設なども含めた都市インフラの老朽化が進む中で、施設等の安定稼働に向けた長寿命化の対策や、効率的かつ効果的な維持管理に取組む必要があります（参考資料８参照）。

○今後 30 年間に約７割の確率で発生が見込まれる「首都直下地震（Ｍ７程度)」や、近年増加傾向にある短時間で局地的に強い雨が降る、いわゆる「ゲリラ豪雨」などの自然災害に対して的確に対応していく必要があります。

○本市の基幹産業である製造業では高度な産業集積を実現していますが、事業所数と従業者数について長期的には減少傾向を示していることから、市内産業の更なる活性化が課題となっています（参考資料９・10 参照）。今後は、製造業の高付加価値化を目指したオープンイノベーションやビッグデータを活用した新たな製品・サービスの開発等を促進するとともに、環境、医療・福祉等の成長産業において更なる振興を図ることが求められています。

○平成 24 年度に実施された市民アンケートによれば、川崎らしいスマートシティについて、「太陽光発電所等を組み合わせたエネルギー利用の仕組みづくりなど環境にやさしい街や住まいの整備」、「避難所や交通状況等の災害に関する情報が容易に入手できるなど、災害に強いまちづくり」、「環境に配慮しながら快適で豊かな生活を両立するようなライフスタイルへの転換」などが重要であると考えられています。

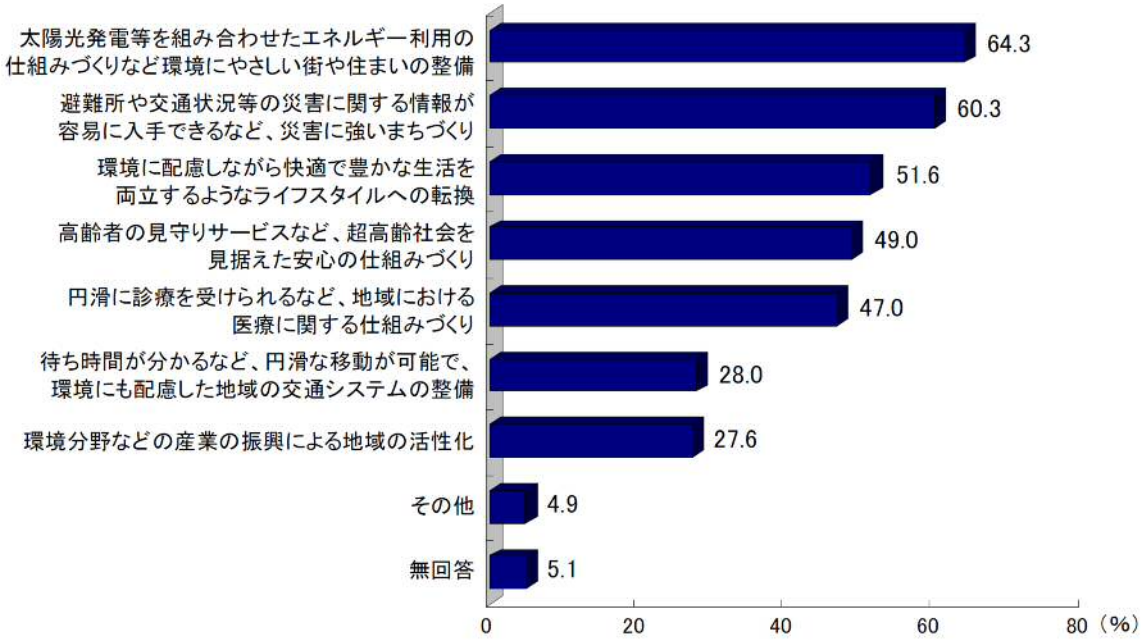

川崎らしいスマートシティについて

出典：「平成 24 年度第 1 回かわさき市民アンケート概要版」

（３）本市の特徴と課題　まとめ

○本市には、臨海部を中心に天然ガス、バイオマス、太陽光等の発電所が集積し、一都三県の家庭消費電力のほぼすべてを賄えるほどの大規模エネルギー供給拠点となっています。その一方で、東日本大震災時には、市内のエネルギー供給が大規模に滞るなどの状況も発生しました。そこで、地域特性に応じた安定的かつ自立的なエネルギーマネジメントシステムの構築が必要です。

↓

キーワード：エネルギー

○本市では、子育て世代が多いため、ライフスタイルに対応した子育て環境の一層の充実が求められています。また、アンケート調査によれば、環境に配慮しながら快適で豊かな生活を両立するようなライフスタイルへの転換などが求められています。一方、2030 年以降には全市の人口が減少過程に移行し、高齢化率がさらに上昇する状況となります。こうした少子高齢化社会などを見据え、誰もが暮らしやすい生活環境の整備が必要です。

↓

キーワード：生活

○本市では、地域交通を支える機能的な市域の交通網の整備や、誰もが安全、安心、快適に移動できる交通環境の一層の充実、交通分野における環境負荷の低減が求められています。そこで、より環境負荷の小さい交通へのシフトや、交通機能の高度化による便利で快適で安全な交通環境の整備が必要です。

↓

キーワード：交通

○本市では、都市インフラの老朽化対応と合わせて、今後発生が予想される「首都直下地震」などの自然災害への迅速で的確な対応が求められています。一方、超高齢社会を見据えた誰もが住みやすく暮らしやすいまちづくりも求められています。そこで、防災・減災機能の強化や、しやなやかで機能的なまちづくりに取組むことが必要です。

キーワード：まちづくり

○本市では、高度な産業集積を実現していますが、事業所数などについて長期的には減少傾向を示していることから、市内産業の更なる活性化が求められています。今後、産学公民の多様な主体の連携等により、新たな需要の掘り起こしや産業の高付加価値化を行うとともに、川崎の発展を支える環境・医療・福祉など成長産業の振興や国際競争力の強化が必要です。

キーワード：産業

以上のように、本市の特徴と課題を大きく５つに整理しました。

本市におけるスマートシティの推進に向けては、これらの課題に対応するとともに、分野を横断して地域ごとの課題に取り組むなど、きめ細やかな対応が求められます。

第３章　スマートシティの推進に向けた基本的な考え方

３－１　基本理念

東日本大震災から５年経った現在、我が国における安定的なエネルギー供給、エネルギー自給率の向上等に向けた議論が続けられており、最新の技術や知見を用いた新たな取組が各地で始められています。

近年、インターネット技術があらゆる領域に浸透したことで、スマートフォン等の個別の機器、ビッグデータの活用等の各種サービスに止まらず、生活、産業等の様々な場面で、ＩＣＴが用いられるようになってきました。また、今日、我々を取り巻く社会環境では、膨大な量のデータが日々生み出されています。これらデータの利活用による経済の活性化や様々な課題の解決に向けた取組が期待されています。

これらの社会状況を鑑みると、本市においても「エネルギーの最適利用」と「ＩＣＴ・データの利活用」の２つの側面から、地域課題の解決を図り、市民一人一人が豊かさを感じることができる「スマートシティ」を推進することが重要です。

以上を踏まえ、本市のスマートシティの推進に向けた基本理念を次のように定めます。

【基本理念】

エネルギーの最適利用とＩＣＴ・データの利活用により、地域課題の解決を図り、誰もが豊かさを享受する社会の実現

３－２　基本理念の達成に向けた４つの視点

本市の「川崎市総合計画」では、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち　かわさき」の実現をめざすことが示されています。このことを踏まえ、スマートシティの推進にあたっては、次に示す４つの視点で取組を進めます。

① 環境・持続可能性

低炭素をはじめとした環境配慮の推進、スマートライフスタイル※6の普及、次世代を支える人材育成などにより持続可能性の向上を図り、人と環境にやさしい、成長し続けるまちづくりに取り組みます。

②安全・安心

災害に強いまちづくりや子育て・介護・医療等地域で支え合うシステムの構築など、行政をはじめ、事業者、町内会・自治会などの地縁組織、地域のボランティア団体、住民など地域の多様な主体が、自助・互助・共助・公助の柔軟な組合せの中で、お互いに支え合いながら、地域における安全・安心の向上を図り、すこやかに暮らせるまちづくりに取り組みます。

③地域活力

産業集積の維持・強化、成長産業の振興やイノベーションの推進による新産業の創出、観光や商業の振興等により地域活力の向上を図り、人も地域も力強い、活力あるまちづくりに取り組みます。

④快適性・利便性

地域交通環境の向上や機能的な都市拠点の整備、ライフスタイルの多様化に対応する新たなサービスの創出などにより快適性・利便性の向上を図り、誰もが住みやすい快適なまちづくりに取り組みます。

※6 スマートライフスタイル：
市民や市内事業者の節電・省エネなどをはじめとした環境配慮行動を実践する生活や事業活動

第４章　スマートシティの推進に向けた各分野と取組の方向性・リーディングプロジェクト

本市の課題を踏まえ、エネルギー分野、生活分野、交通分野、まちづくり分野、産業分野の５つの分野において、「スマートシティ」を推進します。

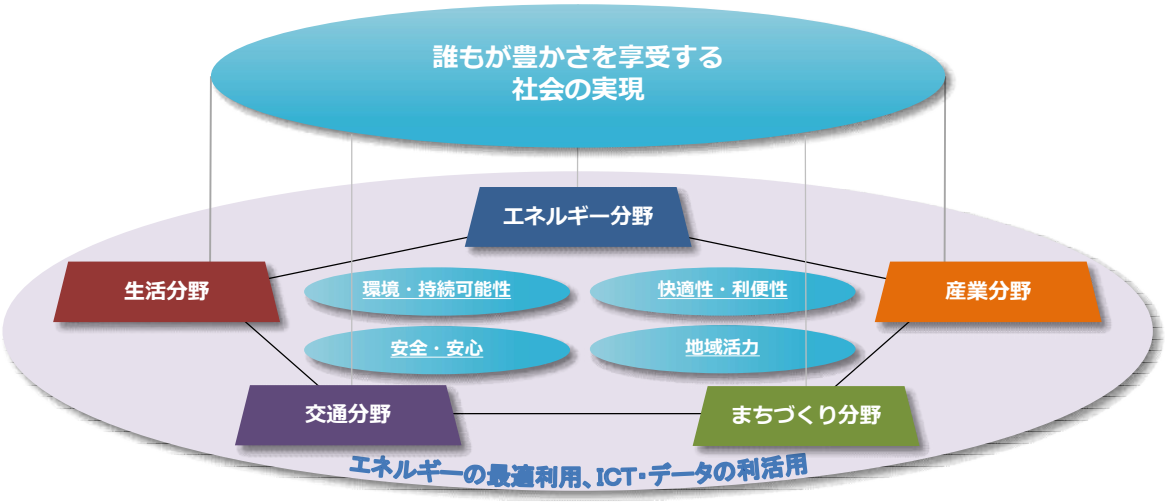

スマートシティの推進に向けた取組イメージ

５つの分野において取組を進めるに当たって、先導的・先駆的な取組として、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出します（参考資料 11 参照）。こうしたリーディングプロジェクトの成果を、関連する新たなプロジェクトに波及させることで、スマートシティの実現をめざします。

以下、分野ごとに、取組の方向性と、現在進行中及び今後実施予定の主なリーディングプロジェクトを掲げます。

４－１　エネルギー分野　～エネルギー利用をスマートに～

【取組の方向性】

○創エネ・省エネ・蓄エネの総合的な推進

○地域特性に応じたエネルギーマネジメントの推進

○電力需給の安定化に資する分散型電源の導入、推進

＜主なリーディングプロジェクト＞

事業名	概要	今後の取組内容等
本庁舎等建替事業	ＢＥＭＳ※７を導入し、川崎駅周辺地区におけるエネルギー利用の効率化に寄与 地産地消型の分散型電源として、太陽光による発電やコージェネレーションシステムによる発電の導入を検討	●平成 28～30 年度に基本設計・実施設計 ●平成 31～34 年度に建築工事 （最も速く事業が進捗した場合）
地域主体のエネルギーマネジメント実証事業 ≪川崎駅周辺地区≫	市内最大の広域拠点である川崎駅周辺地区において、地区内の特性が異なる複数施設を統合的にエネルギーマネジメントするなどの実証を実施	●実証事業の実施・検証 ●実施期間：平成 25～29 年度
水素供給ネットワークの構築	未利用資源から製造した水素を、有機ケミカルハイドライド法により消費地まで輸送し、需要家に対し水素を供給するサプライチェーンの運用を実証	●水素ネットワーク構築に向けた技術面・運用面等の検証・調整 ●実施期間：平成 27～32 年度
「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム（H2One）」の共同実証事業	「川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）」および「東扇島中公園」において、「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム（H2One）」の実証試験を実施	●災害時を想定したＢＣＰモードによる運転の実証などを実施 ●実施期間：平成 27～32 年度
使用済プラスチック由来低炭素水素を活用した地域循環型水素地産地消モデル実証事業	地域で発生する使用済プラスチックから製造する水素を、川崎臨海部の需要者にパイプラインで輸送し、業務施設や研究施設の純水素型燃料電池を活用しエネルギー利用する技術実証を実施	●実証事業の実施 ●実施期間：平成 27～31 年度
京浜臨海部での低炭素水素活用実証プロジェクト	風力発電により水を電気分解して製造した水素を簡易水素充填車により輸送し、川崎市及び横浜市内の物流倉庫等で利用する燃料電池フォークリフトに供給して稼働させる実証を実施	●実証の実施・検証 ●実施期間：平成 27～30 年度
廃棄物発電の新たな活用	浮島処理センターにおいてごみ焼却熱を利用して発電した電力を堤根処理センターに自己託送し、堤根処理センターの最大需要電力を補完することで契約電力の引き下げを実施	●平成 28 年度、事業の実施

※7　BEMS：
Building Energy Management System の略。ビルの機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム

事業名	概要	今後の取組内容等
再生可能エネルギー等導入推進基金事業	再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）の活用により、川崎競輪場、総合福祉センター（エポックなかはら）、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、小中学校に太陽光発電設備・蓄電池を導入し、都市の低炭素化、自立分散型エネルギーの普及を推進	●平成 27～28 年度、施設整備
上下水道施設への再生可能エネルギー導入事業	上下水道施設の更新などに合わせ、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進 鷺沼発電所、江ヶ崎発電所、入江崎水処理センターの３箇所へ水位落差を活用した水力発電設備を、長沢浄水場へ蓄電設備を備えた太陽光発電設備を導入済	●平間配水所：平成 28 年度、小水力発電運転開始予定 ●生田配水池：平成 29 年度、大規模太陽光発電所運転開始予定
防犯灯ＬＥＤ化ＥＳＣＯ※8事業	これまで町内会・自治会等が維持管理してきた防犯灯を市に移管し、一括して防犯灯のＬＥＤ化を推進するＥＳＣＯ事業を導入することで、町内会・自治会等の負担軽減を図るほか、使用電力の削減による環境負荷を軽減	●平成 28 年度、防犯灯交換工事を実施 ●平成 29 年度、ＥＳＣＯ事業による防犯灯の維持管理を実施
サスティナブル・スマートスクール（再掲）	（生活分野参照）	
市立川崎病院におけるスマート化（再掲）	（生活分野参照）	

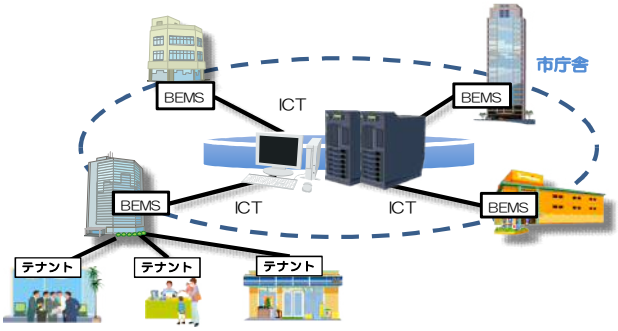

地域主体のエネルギーマネジメント実証事業（イメージ）
≪川崎駅周辺地区≫

「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム（H2One）」共同実証事業

※8 ESCO：
Energy Service Company の略。省エネルギーに関する包括的なサービス提供を通じて光熱費等を削減し、その削減分により顧客の設備投資や維持管理費等を賄う事業

４－２　生活分野　～生活をスマートに～

【取組の方向性】

○健康づくりや福祉・医療・介護・子育て環境の充実

○教育・学習環境の充実

○市民生活の利便性の向上に資するサービスの提供

＜主なリーディングプロジェクト＞

事業名	概要	今後の取組内容等
地域情報化推進事業	スマートフォン用アプリケーション「かわさきアプリ」を平成 27 年度中に構築し、安全・安心な暮らしの情報、子育て支援情報、地域の情報等、利用者が必要とする情報を必要なタイミングで的確かつタイムリーに提供 「かわさきアプリ」を市の情報集積プラットフォームとして位置づけ、行政情報だけでなく、市民・団体・事業者が提供する地域の情報も一体的に発信	●市民の利便性向上に向け、情報分野の拡張を推進 ●平成 28 年度、運用開始
スマートフォンアプリを活用した普及広報事業	市と基本協定を締結している専修大学と共同で、ごみの分別方法などが簡単にわかるスマートフォンアプリを開発し、ＩＣＴを活用した普及広報を実施	●平成 28 年度、運用開始予定
高齢者健康支援モバイルサービスの開発及び検証	タブレット端末を利用した健康支援サービスの実証を行い、認知症予防と早期発見の実用性を検証。あわせて、高齢者に対するＮＰＯ、民間企業、ボランティア等地域の活動やイベント等サービスとのマッチングを検証し、「健康長寿社会の実現」を目指す。	●実証を踏まえた取組の推進
川崎市地域包括ケアシステムポータルサイトの運営	地域包括ケアシステムを推進するため、情報の一元的な発信や保健医療、介護、福祉等の関係者間の情報共有及び連携のツールとして、ポータルサイトを開設・運営	●「川崎市地域包括ケアシステムポータルサイト」の運営
ＩＣＴを活用した高齢者見守り事業	個別に事業を実施している日常的な見守り・外出時等の緊急対応・通話機能を利用した健康相談に関する事業について、ＩＣＴを活用し、各事業の機能を併せ持つ携帯型端末を貸与することで効率的・効果的に実施	●平成 28 年度、事業実施
川崎市感染症情報発信システム（ＫＩＤＳＳ）の運用	新たな健康危機事象発生に備え、医療機関と行政の迅速な情報共有ネットワークの充実に向けて、川崎市感染症情報発信システム（ＫＩＤＳＳ）を運用	●医療機関等との情報共有ネットワークの充実に向けた取組の推進

事業名	概要	今後の取組内容等
市立川崎病院におけるスマート化の推進	「市立川崎病院におけるスマート化の基本方針」に基づき、施設・設備の中長期保全を推進するほか、環境配慮型のエネルギー対策やエネルギーセキュリティの向上、さらにはＩＣＴの積極的な活用等により、経営コストの縮減とともに、患者サービスの向上・医療の効率化を推進	●スマート化に向けた取組の推進
日本民家園におけるスマートフォンを活用した４ヶ国語音声ガイドの導入	平成 29 年の開園 50 周年、平成 32 年のオリンピック・パラリンピックを控え、日本民家園の古民家の解説について、日本語のほか、英語、中国語、韓国語の４ヶ国語に対応したスマートフォンによる音声ガイドを導入し、利用者の利便性向上、日本民家園の魅力向上を図る。	●平成 29 年度、導入予定
サスティナブル・スマートスクール※9 の整備	教育・学習環境の充実に貢献するサスティナブル・スマートスクールをめざし、ゼロエネルギー化の実現や地域の防災拠点としてエネルギーの持続可能性を確保する次世代小学校を、新川崎地区に新設	●小学校新設に向けた取組の推進 ●平成 32 年度以降、開校予定
教育の情報化推進事業	タブレット型ＰＣを各小学校に 10 台、各中学校に 20 台整備し、双方向型授業、協働型授業等新たな学習形態の推進を図り、子どもたちの情報活用能力を育成	●児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進 ●ＩＣＴ機器の整備
ＴＶ通訳システムを利用した区役所サービスの向上	麻生区に続き、川崎区において、タブレット型情報端末を活用したＴＶ通訳システムを導入し、窓口での外国人市民対応を適切かつ円滑に行うとともに、全体の待ち時間を短くするなど、区役所サービスの向上を目指す。	●平成 28 年度、導入予定

【かわさきアプリ】　【防災ポータル】　【子育てポータル】

「かわさきアプリ」

※9　サスティナブル・スマートスクール：
持続可能な社会の構築への貢献をめざし、ゼロエネルギー化（「省エネ」と「創エネ」等の技術を組み合わせて、年間の一次エネルギー消費を正味（ネット）でゼロとする考え方）の実現や、エコマテリアル（優れた特性や機能を持ちながら、より少ない環境負荷で製造、使用、リサイクルまたは廃棄でき、しかも人に優しい材料）の積極採用等により、環境負荷の低減や自然との共生など環境に配慮した学校

４－３　交通分野　～移動・輸送をスマートに～

【取組の方向性】

○交通の低炭素化の推進

○便利で快適で安全な交通環境の形成

○交通機能の高度化

＜主なリーディングプロジェクト＞

事業名	概要	今後の取組内容等
電動バイクを活用したｅプラットフォーム実証事業	ｅ-モビリティの普及やカセット型バッテリーの活用によるエネルギーマネジメント、防災減災対策などに資する次世代型インフラシステム「ｅ-プラットフォーム」の有効性等を検証するための実証を実施	●実証事業の実施・検証
川崎スマートＥＶバス機能向上 ≪川崎駅周辺地区≫	乗客数や年齢層などを把握するシステムや情報発信機能などのスマート機能を搭載した「川崎スマートＥＶバス」について、スマート機能向上等を実施	●電費の検証やスマート機能向上等を実施
ワイヤレス充電バス実証試験	充電設備を乗用車と共用する「ワイヤレス充電バス実証試験」を実施	●実証試験の実施・検証 ●実施期間：平成 26～28 年度
廃棄物発電を活用した「ゼロ・エミッションシステム」によるごみ収集の実証試験	ごみ焼却処理施設で発電した電力を活用し、「電池ステーション」を利用した電池交換型ＥＶごみ収集車による日本初の「ごみ収集システムの実証試験」を実施	●実証試験の実施・検証 ●実施期間：平成 27～28 年度
第２次緊急渋滞対策	渋滞の基本的な対策でもある道路ネットワークの形成には長期間を要することから、市内の渋滞緩和を図るため、交差点改良など局所的かつ即効的な対策により、早期の効果発現を目的とした緊急渋滞対策を実施	●平成 28 年度、市内３か所で緊急渋滞対策を推進 ●平成 29 年度、対策実施箇所の効果検証
エコステ※10 等の導入に向けた取組	東日本旅客鉄道株式会社との包括連携協定に基づき、燃料電池等を活用した「エコステ」等の水素の利活用に向けた取組を推進	●協定に基づいた取組を推進
市バス停留所運行情報表示器の計画的な整備	市バスの運行情報を提供し、より分かりやすい案内サービスの充実を図るため、停留所運行情報表示器の増設を実施	●計画的な整備を推進

※10 エコステ：
エコステーションの略。駅設備に省エネルギー、再生可能エネルギーなど、様々な環境保全技術を導入する取組

川崎スマートＥＶバスの機能向上

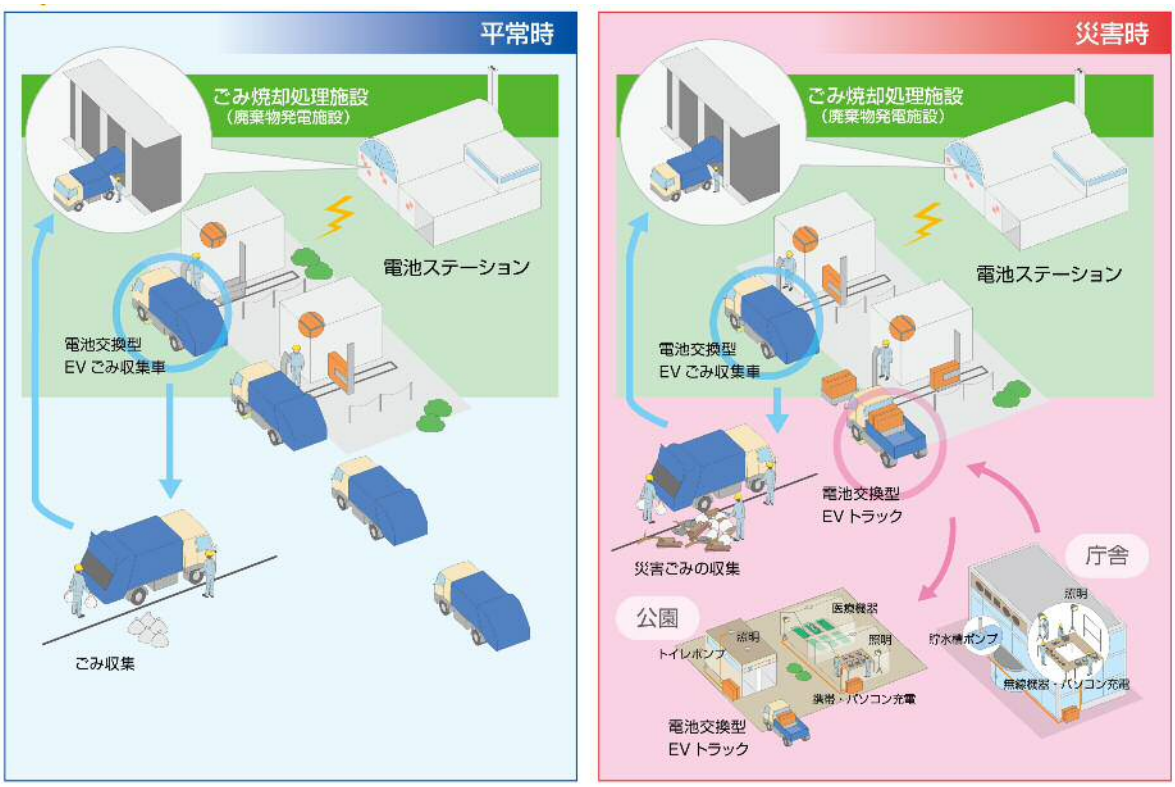

廃棄物発電を活用した「ゼロ・エミッションシステム」によるごみ収集（イメージ）

４－４　まちづくり分野　～建物・まちをスマートに～

【取組の方向性】

○快適性・利便性の高いまちづくりの推進

○環境に配慮したまちづくりの推進

○都市インフラの高度化による安全・安心の確保

＜主なリーディングプロジェクト＞

事業名	概要	今後の取組内容等
「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム（H2One）」を活用した官民連携による地域防災力向上事業	マンションやショッピングモール等の民間施設に「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギー供給システム（H2One）」を導入し、災害発生時に当該施設や近隣の施設に電力等を供給することで、地域防災力の向上を図る。	●事業化に当たっての課題の整理・調整・対応方法の検討 ●平成 32 年度までに事業実施予定
公衆無線ＬＡＮ整備事業	市民及び来訪者の利便性向上や安全・安心な暮らし、地域の活性化等につなげることを目的として、市内に無料でインターネットに接続できるWi-Fiスポット「かわさきWi-Fi」の整備を推進	●行政施設への公衆無線ＬＡＮの整備をはじめ、民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張
川崎アゼリア地下街防災推進事業	大規模地震発生時の混乱抑制等を目指すため、川崎アゼリアが、災害情報を提供するデジタルサイネージ※11 を設置することに対し、川崎駅周辺における最大収容の一時滞在施設としての防災力強化に係る支援を実施	●平成 28 年度、デジタルサイネージの本格運用開始
デジタルサイネージを活用した防災情報提供システムの構築 ≪川崎駅周辺地区≫	災害時における情報伝達手法の多様化として、既存のデジタルサイネージを活用しながら、防災情報をリアルタイムに表示するための災害時防災情報提供システムを、モデル的に構築	●平成 28 年度にシステム構築し、実証を実施
ＪＲ川崎駅北口自由通路等整備事業	ＪＲ川崎駅北口自由通路整備に合わせて設置する行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信（災害情報の提供を含む）を実施	●平成 28～29 年度、行政サービス施設や壁面等を活用した情報発信の検討 （平成 29 年度、情報発信開始予定）
小杉駅北側のまちづくりの推進	小杉駅北側で今後予定されている開発の機会を捉え、ＨＥＭＳ※12 の導入や災害時対応としてコージェネレーションシステムの導入など、エネルギーの効率的な利用が図られるよう誘導を実施	●平成 28 年度、小杉駅北口地区、日本医科大学地区都市計画手続 ●小杉町２丁目地区建築工事 （平成 31 年度竣工予定）

※11　デジタルサイネージ：
屋外、店頭、公共空間、交通機関など、あらゆる場所で、ネットワークに接続したディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステム

※12　HEMS：
Home Energy Management System の略。家庭における電力の消費と発電・蓄電設備等をリアルタイムで統合的に管理し、快適さを保ちつつ節電を行う家庭向けエネルギー管理システム

事業名	概要	今後の取組内容等
本庁舎等建替事業（再掲）	災害対策活動の中枢拠点としての業務継続性を確保するために、災害時の商用電源のバックアップを行うための、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図るとともに、災害時の給水源のバックアップを行うための、雨水・井水利用の衛生設備の導入を検討	●平成 28～30 年度に基本設計・実施設計 ●平成 31～34 年度に建築工事（最も速く事業が進捗した場合）
地域情報化推進事業（再掲）	（生活分野参照）	
防犯灯ＬＥＤ化ＥＳＣＯ事業（再掲）	（エネルギー分野参照）	
市立川崎病院におけるスマート化の推進（再掲）	（生活分野参照）	

●市内アクセスポイントは、行政施設、避難所をはじめ、民間事業者と連携して市内の主要駅周辺や商業施設等に整備
●「JapanConnected-free Wi-Fi」に参画したことで、「かわさき Wi-Fi」を含め、参画する大手コンビニなど民間事業者等が設置している全国のフリーWi-Fi を共通の接続アプリによって、一体的に利用が可能

公衆無線ＬＡＮ（かわさき Wi-Fi）

４－５　産業分野　～産業・ビジネスをスマートに～

【取組の方向性】

○産業集積の維持・強化

○川崎の持つポテンシャルを活かした成長産業の振興

○ビッグデータ・オープンデータの活用による新産業の創出、育成

＜主なリーディングプロジェクト＞

事業名	概要	今後の取組内容等
国際戦略拠点の形成	キングスカイフロントにおいて、ライフイノベーションをはじめ、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進	●キングスカイフロントの価値を高める企業等の誘致推進 ●立地企業等の連携促進を図るエリアマネジメントの実施
新川崎・創造のもり推進事業	新川崎・創造のもりを拠点とした産学共同研究開発を促進するとともに、新たな産学交流・研究開発施設の整備を実施	●ＮＡＮＯＢＩＣを拠点とした産学共同研究の推進 ●産学交流・研究開発施設の整備に向けた取組の推進（平成 30 年度、本格供用開始予定）
ウェルフェアイノベーション推進事業	最先端技術やＩＣＴの活用による福祉・介護ロボット製品や新たなサービスを創出する取組を推進	●福祉施設や企業等の関係機関の連携によるプロジェクト創出の推進

※産業分野においては、エネルギーの最適利用やICTを利活用した産業振興等につながるプロジェクトを創出する事業についても、リーディングプロジェクトとして位置付ける。

殿町国際戦略拠点　キングスカイフロント

第５章　スマートシティの着実な推進に向けて

５－１　取組方針

○　地域課題の効果的な解決をめざし、市民・事業者・大学・研究機関・行政など、多様な主体と連携します。

○　川崎の特徴と強みである高度先端技術や研究開発機能の集積を最大限に活かします。

○　既存インフラの有効活用や、設備更新、既存施策の見直し等の機会を捉えた取組の推進など、費用対効果を考慮します。

○　リーディングプロジェクトの成果を検証して得られた技術的な知識やノウハウを蓄積し、活用します。

５－２　推進に当たって

○推進に当たっては、既存の庁内会議や取組分野に関連した協議組織等を活用することで、庁内関係部署はもとより、市民・事業者・大学・研究機関などとも適切に情報共有を図ります。

○スマートシティに関連するリーディングプロジェクトを創出・実施し、「川崎市総合計画」における「成果指標※13」につなげます。

○「川崎市総合計画」と連携して、リーディングプロジェクトについてＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行います。また、毎年度、庁内会議においてプロジェクトの取組状況について報告し、進捗状況や課題を共有します。

※13 成果指標:

名称（指標の出典）	現状（H26年度）	H29年度目標値	H33年度目標値	H37年度目標値
スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数(総合企画局調べ)	7件	16件以上	28件以上	40件以上

＊実績については、各プロジェクトに係る設備やシステム等が実際に導入された段階でプロジェクトを創出したものとして把握

参考資料

1　日本及び川崎市の将来人口

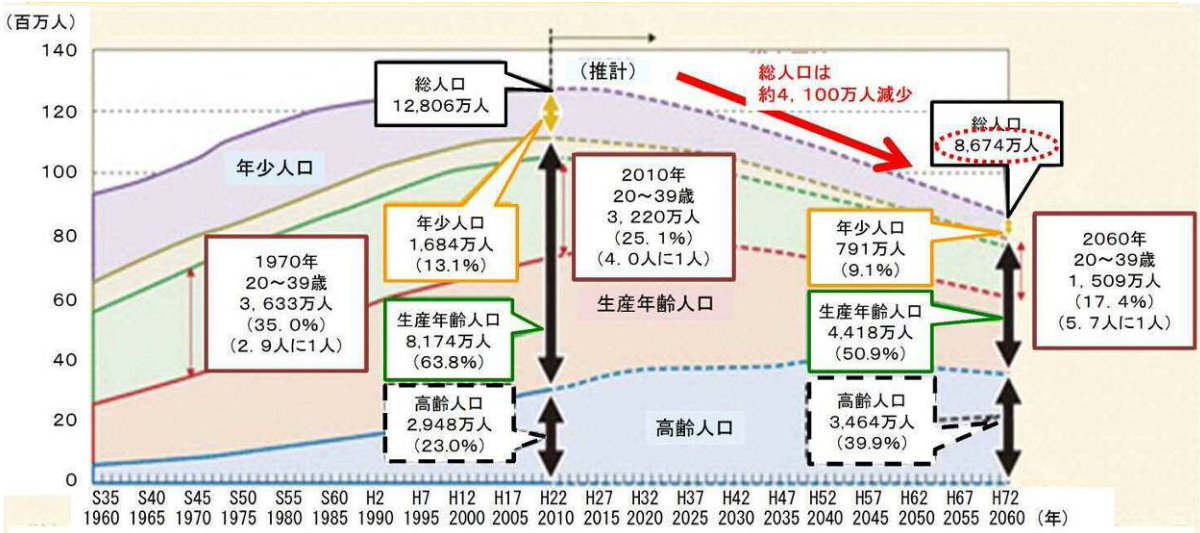

（注）　1「年少人口」は０～１４歳の者の人口、「生産年齢人口」は１５～６４歳の者の人口、「高齢人口」は６５歳以上の者の人口
　　2（ ）内は年少人口、生産年齢人口、高齢人口がそれぞれ総人口のうち占める割合
※　総務省「国勢調査（年齢不詳をあん分して含めて人口）」、同「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」の中位推計より国土交通省作成

日本の将来人口

出典：国土交通省「国土交通白書 2013」
（「川崎市総合計画」（2016 年3月）に掲載）

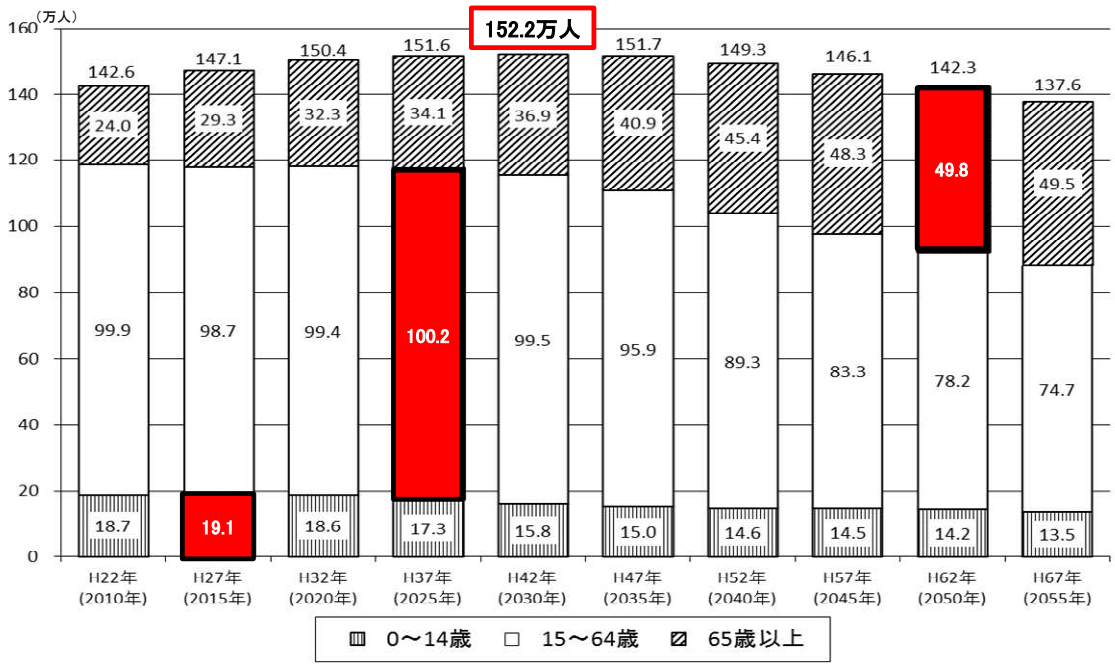

川崎市の将来人口推計

出典：「川崎市将来人口推計」（2014 年８月）
（「川崎市総合計画」（2016 年３月）に掲載）

２　充実した交通ネットワーク等

（2015 年７月現在）

都市計画道路102路線（総延長約305km）のうち、約68％の約207kmが完成している。

鉄道駅を53駅有する、政令指定都市で2番目に鉄道駅密度の高い都市である。

首都圏道路・鉄道ネットワーク図

出典：「川崎市総合計画」（2016 年３月）

3　川崎市の都市構造

川崎市の都市構造方針図

出典：「川崎市都市計画マスタープラン」(2007 年３月)

4　川崎市における主要企業と研究開発機関の立地状況

（2015 年 7 月現在）

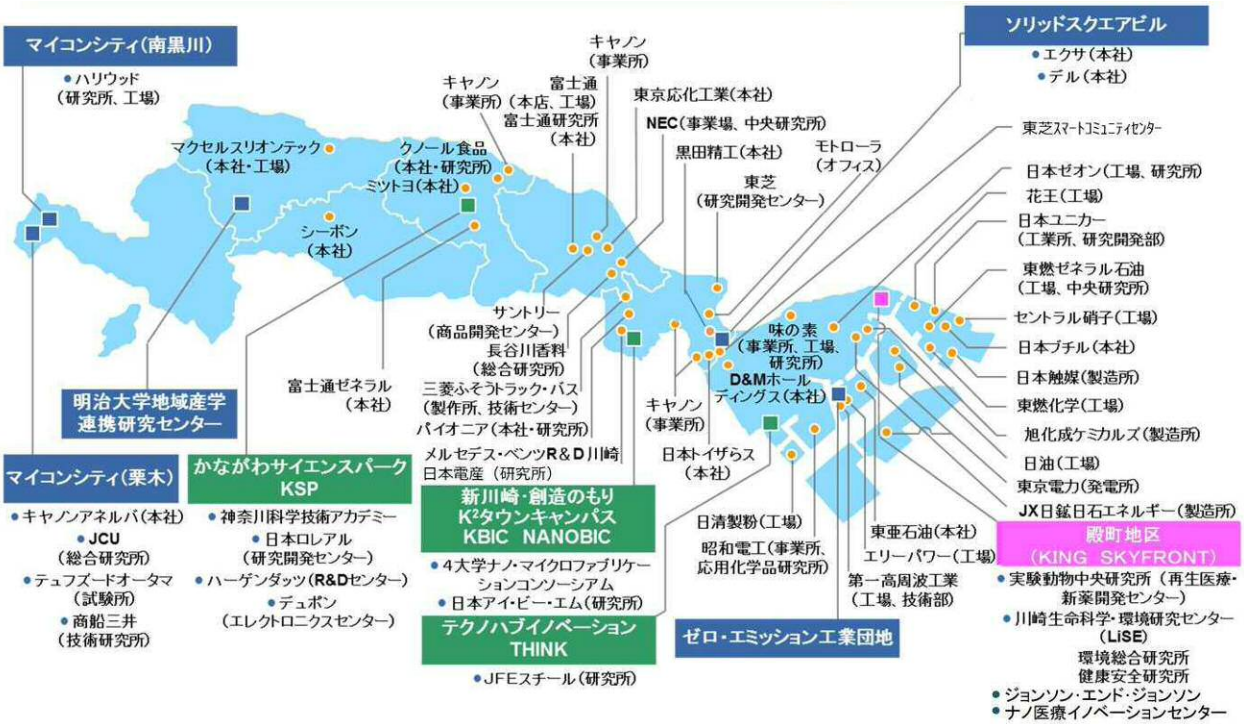

川崎市における主要企業と研究開発機関の立地状況

出典：「川崎市総合計画」（2016 年 3 月）

５　川崎市の就学前児童数と出生数の推移

川崎市の就学前児童数と出生数の推移

出典：川崎市「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」（2014 年２月）

6　川崎市の交通政策に求められる取組

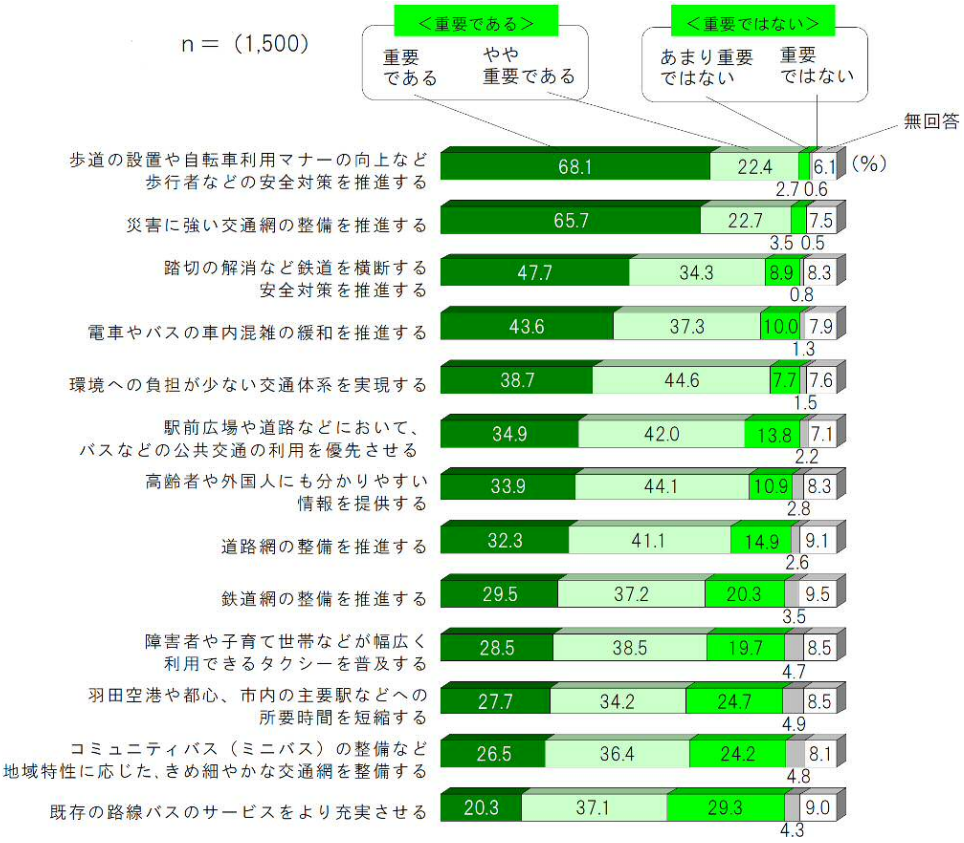

川崎市の交通政策について

出典：「平成 23 年度第 2 回川崎市民アンケート概要版」（2012 年２月）

7　川崎市の代表交通手段分担率

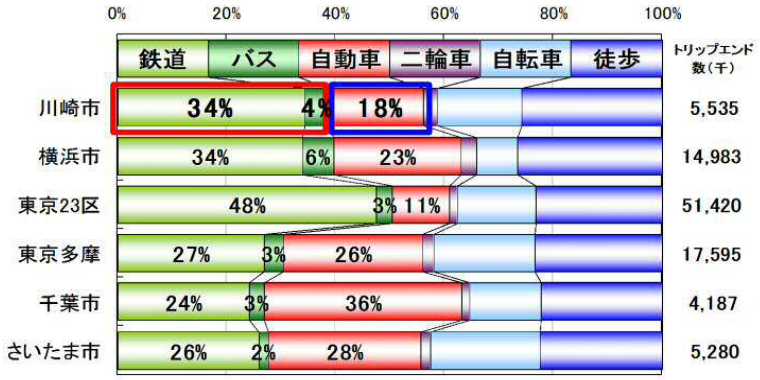

代表交通手段分担率（他都市との比較）

出典：「平成 20 年パーソントリップ調査」
（「川崎市総合都市交通計画」（2013 年３月）に掲載）

8　川崎市における公共建築物の老朽化等

10 年後には公共建築物の約 7 割が築 30 年以上経過(平成 37(2025)年)。

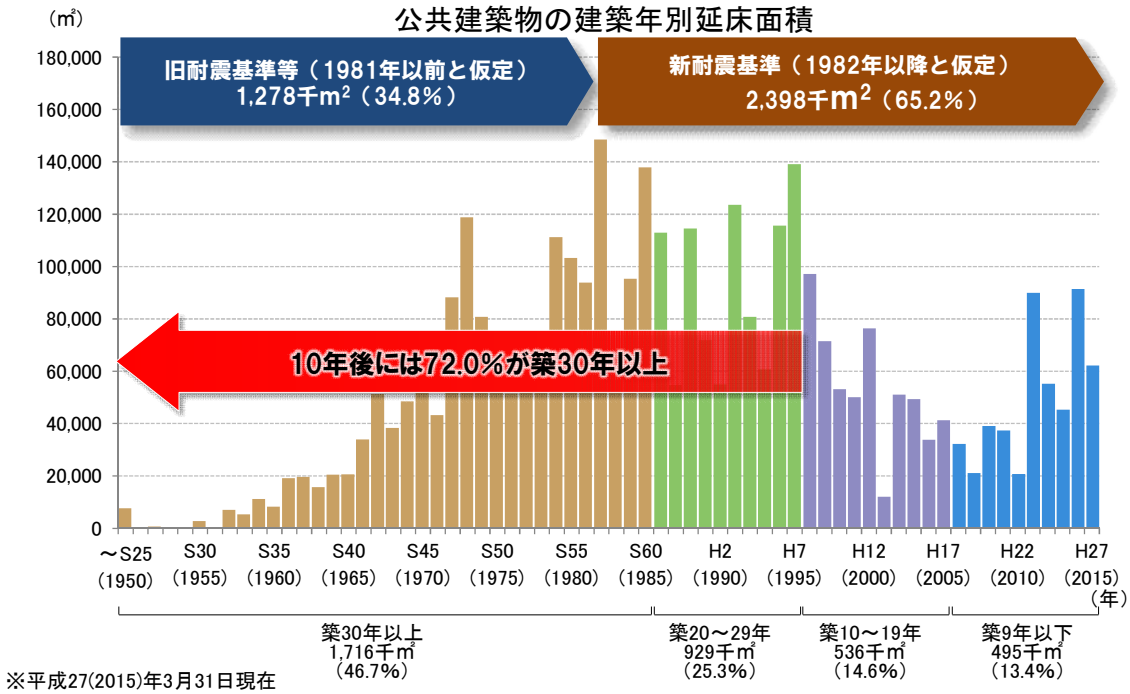

公共建築物の老朽化

出典：「かわさき資産マネジメントカルテ」（2014 年３月）から時点修正
（「川崎市総合計画」（2016 年３月）に掲載）

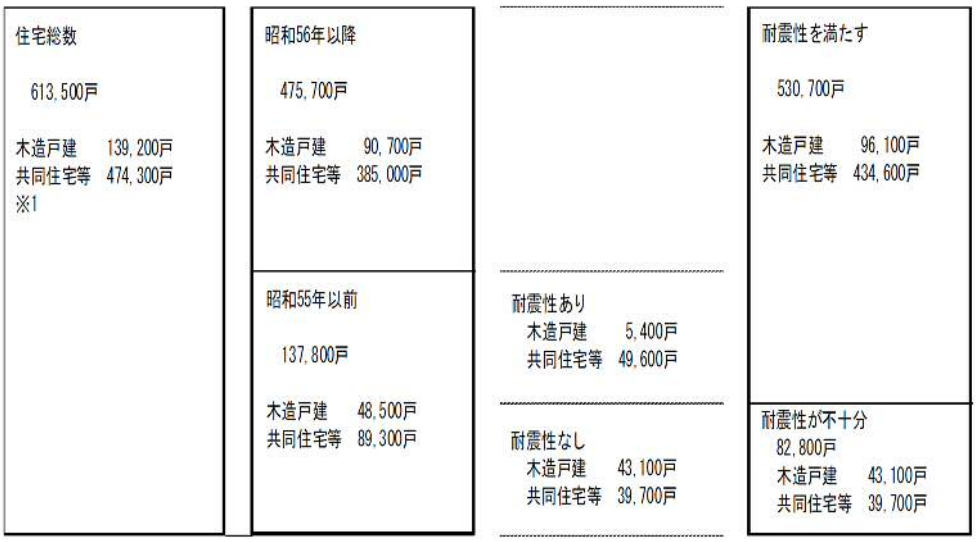

川崎市　住宅の耐震化の現状（平成 20 年）

出典：「川崎市耐震改修促進計画」（2014 年３月）

９　川崎市における製造品出荷額等

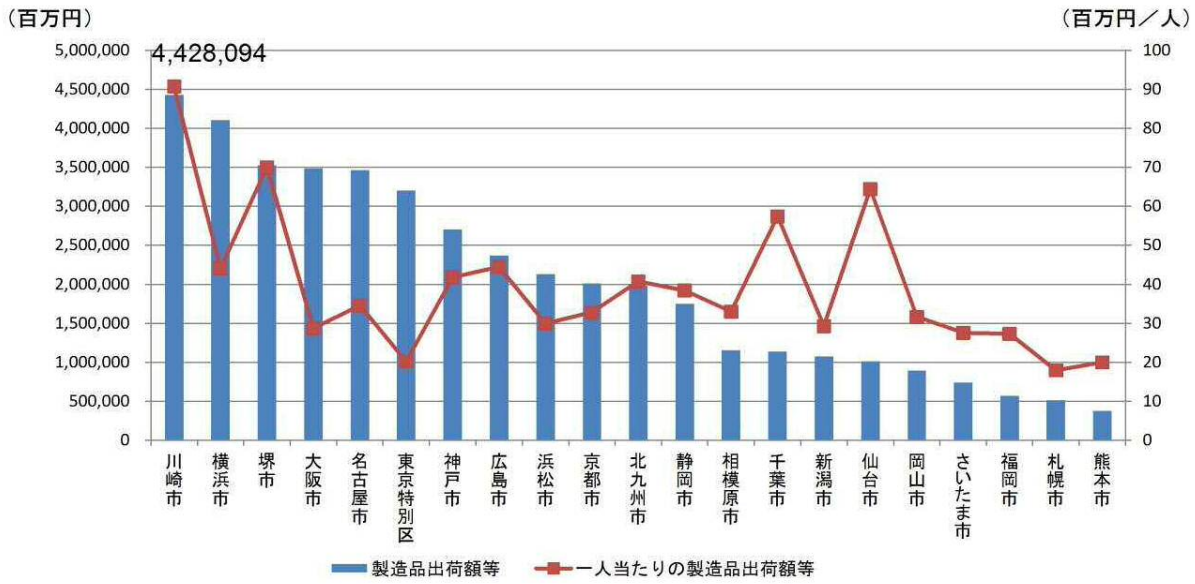

製造業における製造品出荷額等の大都市比較

出典：川崎市「平成 25 年工業統計調査結果」より作成
（「川崎市総合計画」（2016 年３月）に掲載）

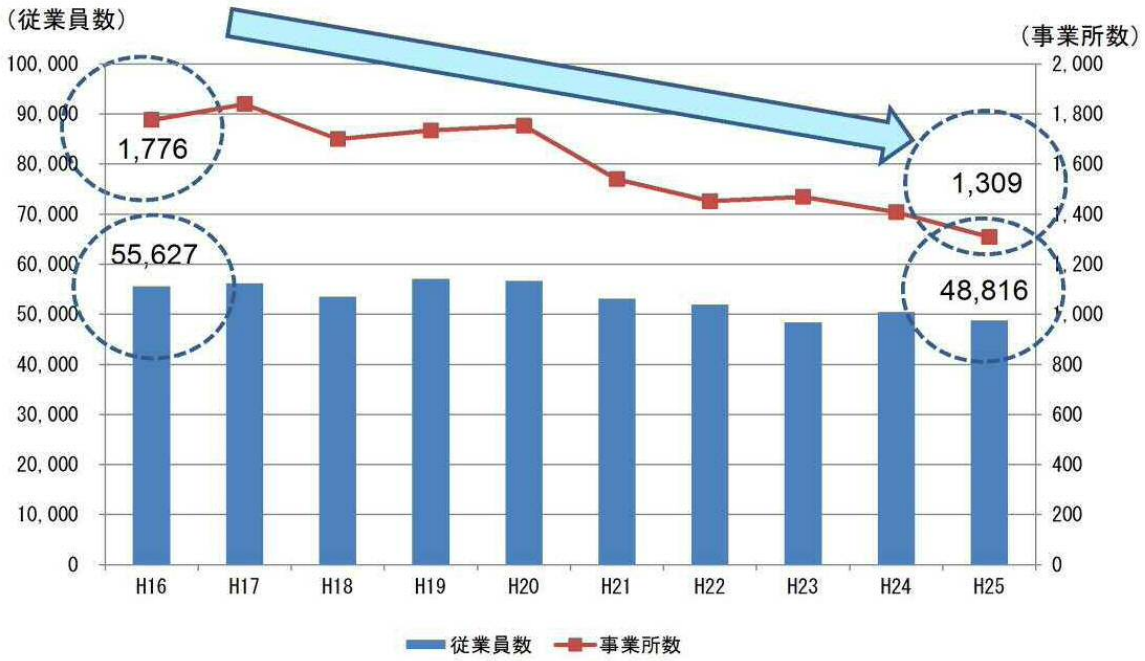

製造業における事業所数及び従業者数の推移

出典：川崎市「平成 25 年工業統計調査結果」より作成
（「川崎市総合計画」（2016 年３月）に掲載）

10　川崎市における事業所数と従業員数の推移

産業大分類	事業所数				従業者数			
	平成24年	平成26年	増減率（%）	構成比（%）	平成24年	平成26年	増減率（%）	構成比（%）
A～R　総数	40,916	41,355	1.1	100.0	514,781	559,091	8.6	100.0
A～B　農業、林業、漁業	57	70	22.8	0.2	749	749	－	0.1
C　鉱業、採石業、砂利採取業	－	1	－	0.0	－	43	－	0.0
D　建設業	4,143	3,843	△7.2	9.3	33,686	30,938	△8.2	5.5
E　製造業	3,386	3,067	△9.4	7.4	82,234	80,800	△1.7	14.5
F　電気・ガス・熱供給・水道業	19	25	31.6	0.1	1,007	844	△16.2	0.2
G　情報通信業	691	664	△3.9	1.6	32,983	42,890	30.0	7.7
H　運輸業、郵便業	1,316	1,318	0.2	3.2	33,208	36,784	10.8	6.6
I　卸売業、小売業	8,948	9,118	1.9	22.0	87,407	100,656	15.2	18.0
J　金融業、保険業	494	487	△1.4	1.2	8,492	8,741	2.9	1.6
K　不動産業、物品賃貸業	4,110	4,184	1.8	10.1	15,909	16,849	5.9	3.0
L　学術研究、専門・技術サービス業	1,634	1,692	3.5	4.1	29,577	30,131	1.9	5.4
M　宿泊業、飲食サービス業	5,851	5,821	△0.5	14.1	50,268	54,021	7.5	9.7
N　生活関連サービス業、娯楽業	3,503	3,528	0.7	8.5	24,093	20,764	△13.8	3.7
O　教育、学習支援業	1,274	1,373	7.8	3.3	17,464	20,978	20.1	3.8
P　医療、福祉	3,209	3,912	21.9	9.5	52,835	69,110	30.8	12.4
Q　複合サービス事業	147	147	－	0.4	2,101	4,321	105.7	0.8
R　サービス業（他に分類されないもの）	2,134	2,105	△1.4	5.1	42,768	40,472	△5.4	7.2

産業大分類別　事業所数及び従業者数

出典：川崎市「平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果速報」

11　リーディングプロジェクトのこれまでの取組

現状：7件（平成26年度）

①川崎駅前商業活性化実証実験の実施≪川崎駅周辺地区≫

②HEMSを活用したサービス提供実証事業≪小杉駅周辺地区≫

③統合 BEMS によるビル群エネルギー管理事業≪川崎駅周辺地区≫

④需要家メリットを考慮した省エネルギー型二重アグリゲータ事業
≪川崎駅周辺地区≫

⑤川崎スマートEVバスの導入≪川崎駅周辺地区≫

⑥ワイヤレス充電バス実証試験

⑦「再生可能エネルギーと水素を用いた自立型エネルギーシステム（H2One）」
共同実証事業

※③～⑦は平成 28 年度以降も取組を進めるプロジェクトとして本方針に掲載。なお、③・④は「地域主体のエネルギーマネジメント実証事業」として掲載

川崎市スマートシティ推進方針（増補改訂版）

～　スマートシティの実現に向けた推進プラン　～

平成28年3月

（問い合わせ）
川崎市環境局地球環境推進室
TEL　044－200－2956
FAX　044－200－3921
E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp